

市庁舎電気・機械設備等運転、保守及び管理業務に係る

質 疑 応 答 集

吹田市

【仕様書について】

①(質問)「前回入札からの仕様内容の変更点をご教示ください。」

(回答)前回入札からの仕様内容の変更点は以下のとおりです。

3 場所	本庁舎改修工事の完了に伴い便所・昇降路棟を追加しました。
4 管理業務の内容	(1)電気設備に関し、契約電力を 1165kw から 950kw に変更しました。
	(2)空気調和設備に関し、冷房期間の始期を7月1日から6月1日に変更しました。 また、市の休日以外の冷暖房の運転終了時間を午後5時30分から午後6時30分に変更しました。
	(6)害虫等防除業務に関し、防除作業の対象となる指定箇所の表記を修正しました。
	(11)記録等の作成及び提出に関し、報告書類の作成となる筆記具及び PC が受注者用意となることを追記しました。
5 業務体制	(1)配置人数の記載を削除しました。
	(7)電気主任技術者の常駐を要する頻度及び時間帯について追記しました。
	(8)建築物環境衛生管理技術者の選任及び届出に関する記載を追記しました。
11 その他	(1)従業員詰所の衛生環境維持に関する記載を追記しました。
別紙	主要な機械設備等一覧の非常電源設備1台に関し、本庁舎改修工事の完了に伴い、250KVA から 500KVA に変更しました。
	設備保守点検記録事項に関し、地下タンク日常点検表(週1回)を追記しました。

②(質問)「現在の人員体制(1日の配置人数、在籍人数)をご教示ください。」

「現在の配置人数(市の執務時間、市の休日、市の執務時間外)をそれぞれご教授ください。」

(回答)現行契約における人員体制については、以下に示す前回入札時の仕様要件のとおりです。

①市の執務時間(午前9時 00 分から午後5時 30 分まで)

4名以上の配置を基本とする(うち1名は電気主任技術者を配置するものとする。)

②市の休日及び執務時間外(平日午後5時 30 分から翌午前9時 00 分まで及び土、日、祝日)

1名以上の配置を基本とする

③(質問)「電気主任技術者は選任不要という認識でよろしいでしょうか。」

(回答)電気主任技術者の選任については、本業務に基づく別契約として、受注者と別途契約を締結します。なお、選任に費用が発生する場合は本業務の積算に含めてください。

④(質問)「業務責任者と電気主任技術者は兼任でもよろしいでしょうか。」

(回答)兼任でも問題ございません。

⑤(質問)「休日及び執務時間外における緊急連絡件数の実績をご教示ください。

また、実際に駆け付け対応が必要となった実績についても併せてご教示ください。」

(回答)直近の3年間(令和5年度～令和7年度)において、駆け付け対応の有無を問わず、休日及び執務時間外の緊急連絡件数の実績はございません。

⑥(質問)「レジオネラ菌抑制剤の見込み使用量をご教示ください。」

(回答)参考として、令和2年度まで本市で購入していた薬剤の品番及び数量を以下に示します。

クリサワー マルチ NP …204kg/年

クリサワー W200 …40kg/年

⑦(質問)「市の執務時間(平日 9:00～17:30)、市の休日及び執務時間外(平日:17:30～9:00 及び土日祝)の配置人数の指定はございますでしょうか？」

「以前より、開庁日において平均 4 名以上の設備管理員を配置しておりますが、今回の発注内容についても同程度と考えてよろしいでしょうか。」

(回答)配置人数については、業務実施に必要な人員数を受注者の判断に基づいて配置していただければ問題ございません。

なお、仕様書中「4 管理業務の内容」ならびに「5 業務体制」の内容から、中央監視盤室に常勤する人員が開庁時・閉庁時の別を問わず配置されること、業務責任者及び業務責任者を代行する者が開庁日のうち市の執務時間中に常駐すること、電気主任技術者が週1回以上開庁日のうち市の執務時間中に常駐すること、以上の3点は必ず必要となります。

また、業務体制に改善を要すると本市が判断した場合、双方協議の上で体制を変更していただく場合がございます。

⑧(質問)「仕様書 P4.(12)③その他管理業務実施上必要な事項、及び仕様書 P5.(12)保守点検作業立会や、職員から依頼されたブラインドの交換作業、屋上の雨漏り調査・修繕、P タイル貼替作業、電気配線引替え工事等を実施しておりますが、上記作業等は閉庁日に実施するものと考えますが、このような対応は直近1年間で何日程度あり、この作業等に携わった延人数は何人程度でしたか。」

(回答)保守点検作業立会や庁内の簡易な修繕に関して、直近1年間で閉庁日対応を依頼した日数は80 日程度であり、実施人数は 220 人程度です。

【その他】

- ①(質問)「前回の履行期間は令和5年12月1日から令和8年9月30日の34ヶ月の発注でしたが、前回及び前々回、前々々回の落札業者名及び落札金額、履行期間を教えてください。」

(回答)ご質問の内容については、以下のとおりです。

前回入札(令和5年11月実施分)	
落札業者名	株式会社KBS
落札金額	54,570,000 円(税抜)
履行期間	令和5年12月1日から令和8年9月30日まで
備考	※前回落札業者とは、建築物環境衛生管理技術者の選定等に関し、履行期間中の年度ごとに別途随意契約を締結しました。 (今回入札に関しては、前述の内容も本業務の仕様書に含まれているため、費用積算に含めてください。)
	※入札不調のため、令和5年10月1日から令和5年11月30日まで、前々回落札業者と本業務に係る随意契約を締結しました。
前々回入札(令和2年9月実施分)	
落札業者名	昭和公基株式会社
落札金額	57,800,000 円(税抜)
履行期間	令和2年10月1日から令和5年9月30日まで
前々々回入札(平成29年9月実施分)	
落札業者名	昭和公基株式会社
落札金額	53,700,000 円(税抜)
履行期間	平成29年10月1日から令和2年9月30日まで

- ②(質問)「前回、「市庁舎電気・機械設備等運転、保守及び管理業務」を落札後に、「吹田市職員会館電気・冷暖房機械設備等運転、保守及び管理業務」を職員厚生会との間で随意契約して頂いておりましたが、2026年3月31日で随意契約が終了致しました。今回の契約期間中に落札事業者と再度随意契約の予定はございますでしょうか。」

(回答)旧職員会館については令和8年3月31日をもって機能を廃止しているため、ご質問に記載の随意契約を締結する予定はございません。

- ③(質問)「施設の見学を行わせていただくことは可能でしょうか？」

(回答)可能です。日程調整のため、事前に本ページに記載の担当室課までご連絡ください。
なお、質疑受付期間は終了しているため、見学後の質疑はお受けいたしかねます。